

横手市大雄地域局だより

令和7年2月1日

たいゆうかわら版

発行 横手市大雄地域局

大雄地域課 ☎ 0182-52-2111 FAX 0182-52-3906
大雄市民サービス課 ☎ 0182-52-3905 FAX 0182-52-3925

お知らせ 大雄市民サービス課保健福祉係 ☎ 52-3905 市ホームページID1011630

あったか灯油助成事業の申請は2月28日まで ～対象世帯に5千円の給付金を支給します～

灯油価格の高騰による家計の負担軽減のため、対象世帯に5千円を支給します。

◆対象世帯／令和6年12月2日現在横手市に住民登録し、令和6年度市民税非課税世帯で次のいずれかに該当する世帯（施設に入所している方や入院している方は対象外）

- ①高齢者世帯（70歳以上の方のみの世帯）
- ②障がい者世帯
 - ア) 身体障害者手帳1・2級をお持ちの方がいる世帯
 - イ) 療育手帳Aをお持ちの方がいる世帯
 - ウ) 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方がいる世帯



- ③ひとり親世帯
- ④市就学援助費交付要綱により、準要保護者に認定された方がいる世帯
- ⑤生活保護受給世帯

◆提出方法／対象見込みの世帯には、1月下旬に申請書を郵送しています。

通知に同封されている返信用封筒で提出してください。

お知らせ 大雄市民サービス課保健福祉係 ☎ 52-3905

健(検)診調査票の提出はお済みですか？

『横手市健(検)診調査票（ピンク色A3サイズ）』を1月中旬に全世帯へ送付しました。この調査は「市民のみなさまが来年度どこで健(検)診を受ける予定か？」をお知らせいただき、みなさまの健康管理と市の保健事業に役立てるために実施しています。

※提出期限は過ぎていますが、まだ提出されていない方は、返信用封筒に入れてお早めに提出してください。



2月10日から令和7年度市県民税の申告相談が始まります ～大雄地域は14日(金)から～

市県民税の申告書はご自身で作成し、郵送していただくようお願いします。ただし、申告相談を希望される方は、1月15日頃に配布したピンク色のチラシで地区の割当日などを確認して来庁ください。

大雄市民サービス課市民生活係 ☎ 52-3905

お知らせ

大雄地域福祉センター☎52-3311・大雄市民サービス課☎52-3905

大雄地域福祉センターの事業内容が変更になります

大雄地域福祉センターは地域福祉の拠点の一つであり、指定管理者である横手市社会福祉協議会が様々な福祉事業を展開しています。この度、社会福祉協議会から組織体制改編に伴った事業計画変更の申し出があり、事業内容が変更になりましたのでお知らせします。

これまで社会福祉協議会が自主事業として、実施してきた通所介護事業（デイサービス）については令和6年12月31日をもって終了し、新たに令和7年4月1日から大雄地域福祉センターを西部地域の拠点として、居宅介護支援事業（ケアプラン）と訪問介護事業（ホームヘルプサービス）が実施されます。

また、みんなのカフェや小ネットワーク会議など従来の地域福祉事業についてはこれまでどおり継続する予定です。



お知らせ

総務企画部危機対策課☎35-2195・大雄地域課地域総務係☎52-2111

大雄地域で横手市冬季防災訓練を実施します

昨年8月に実施した横手市総合防災訓練に引き続き、積雪寒冷期における災害への備えについて知識を深めるため、横手市冬季防災訓練を実施します。

訓練は大雪が続く中で震度6強の地震により、屋根からの落雪による生き埋め事故が発生した想定で実施します。消防団員による避難誘導、落雪からの救出訓練のほか、防災講話を通じて、地域住民の防災意識の高揚を図ります。

◆実施日時／2月8日（土）午前9時～正午

◆訓練場所／大雄地区交流センター

◆対象集落／下狐塚、三村、槻の木団地



昨年度の冬季防災訓練の様子
(十文字地域の防災講話)

消防団員募集中！

消防団員は、火災発生時に初期消火などを行うほか、災害発生時は救助活動に携わる地域なくてはならない存在です。消防団について興味がある方は、ご連絡ください。

私たち消防団員は、普段は消火訓練や救助活動など、いざというときに備えて訓練をしています。消防署の職員と異なり、それぞれ自分の仕事を持ちながら活動をしています。ボランティアではなく、災害時の出動報酬や、年額報酬、退職報償金も支給されます。

“大切な人やまちを守りたい”という思いのある方は、消防団員として活動しませんか？



【問合せ先】大雄地域課地域総務係 ☎52-2111